

社会福祉施設等を活用した子どもの夜の居場所

# フリースペース ガイドブック



滋賀の縁創造実践センター  
居場所づくり小委員会

## はじめに

「社会福祉施設等を活用した子どもの夜の居場所 フリースペース」は、滋賀の縁創造実践センター創設後、最初に開始されたモデル事業です。縁創造実践センターに設けられた「居場所づくり」小委員会において、高齢者福祉施設の空きスペースの活用を考える中で、地域住民から「不登校の子どもたちの居場所があったら…」という声を受けて始まりました。子どもたちの生きづらさに焦点をあて、高齢者福祉施設が子どもの支援を行う取り組みは、制度のはざまとなっている課題に対して、分野を越えて取り組んでいる実践です。手探りで1か所から始まったフリースペースの活動も、今では県内11か所にまで広がってきました。

活動を通じ、高齢者福祉施設、障害者福祉施設など、児童福祉とは異なる分野で福祉に携わる施設の職員が、子ども支援の関係者とつながり、週に1回子どもを迎え、ともに時間を過ごしています。分野は違えども、本人のニーズに寄り添い、関係機関と密に連携して、人の生活を支えることの大切さは、共通の価値であり、同時に社会福祉施設の利用者と子どもたちが同じ空間にいることから相互作用が生まれるなど、分野を越えた実践の効果を実証する活動となりました。

子どもの居場所として、子どもを広く受け入れる子ども食堂に対し、フリースペースの活動はあくまで「個別の関わり」を大事にし、集団が苦手な子ども、1対1での関わりが必要な子どもの居場所となっています。これらの活動はどちらも大切で、子どもの状況に応じて場が選択できるよう、今後も広げていきたい活動です。

フリースペースの実践は、1つの社会福祉施設だけで取り組むものではありませんし、取り組めるものでもありません。社会福祉施設とその地域の行政や社協、学校や地域ボランティア等が連携してこそ安定して続けていける活動であります。子どもがほっと安心でき、生きていくエネルギーを蓄えられる場が、滋賀のどこに住んでいてもあるように、このような活動がさらに広がることを願っています。

任意団体としての「滋賀の縁創造実践センター」は平成31年3月をもって解散し、滋賀県社会福祉協議会が、その志と実践を引継ぎ、だれもが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる社会を目指して、社会福祉法人や企業、行政、また志のある方々と協働し、実践してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

平成31年3月

滋賀の縁創造実践センター 代表理事 前阪 良憲・渡邊 光春

## 発刊に寄せて 知事からのメッセージ

滋賀県は人口も減少局面に突入し、少子化や超高齢社会の進行により、地域コミュニティのあり方が大きく変わってきています。そのような中、子どもは、次の時代を担う大きな可能性を秘めたかけがえのない存在です。全ての子どもが居場所と出番をもち、自尊感情や自己肯定感を育みながら健やかに成長し、明るい未来を切り拓いていくことは私達の大きな願いです。

しかし、子どもを取り巻く環境は大きな変化に直面し、日々、厳しさを増しています。地域の中には、様々な理由から学校に行きにくかったり、家庭の中に安らぎがなかったり、困難な状況にある子どもたちがいます。こうした寂しさやしんどさを抱えている子どもたちを孤立させず、地域で見守り、支える場として、子どもの夜の居場所「フリースペース」の取組が進んでいます。

「フリースペース」は、子どもたちが“ありのまま”でいられる、安心して過ごすことが出来る居場所です。地域の社会福祉施設等を中心に、一人一人に寄り添った支援が展開されています。この取組を支え、応援してくださっているすべての皆さんに、深く敬意を表し、感謝申し上げます。

本県では、国連の持続可能な開発目標「SDGs」に積極的に参画し、「誰一人取り残さない」共生社会の実現に力を注いでいます。すべての子どもたちが「生まれてきてよかった」と思える地域づくりを目指し、「フリースペース」の取組が広がっていくよう、皆さんとともに取り組んでまいりたいと思います。

私は、常々、「人は人の中で人になる」と申し上げます。子どもたちは様々な人々との関わりの中で刺激を受けて成長し、生きていく力や主体性を身につけていきます。みんなで子どもたちに積極的に関わり、しっかりと応援し、子どもたちの笑顔が輝く滋賀を、一緒に実現していきましょう。

滋賀県知事 三日月 大造



# もくじ

---

- p.01 はじめに
  - p.02 発刊に寄せて 知事からのメッセージ
  - p.04 フリースペースってどんな場所？
  - p.05 [寄稿] 居場所づくり小委員会 リーダー／特別養護老人ホームカーサ月の輪 施設長 日比 晴久  
フリースペースという居場所にこめた思い
  - p.06 フリースペースの1日
  - p.07 フリースペースの実施体制
  - p.08 [寄稿] 滋賀県スクールソーシャルワーカー／教育と福祉の連携ソーシャルワーカー 上村 文子  
学校現場から見える子どもを取り巻く課題とフリースペースの意義
  - p.09 フリースペースEpisode
  - p.11 フリースペース実施施設のみなさんに聞きました！
  - p.13 フリースペースMAP
  - p.15~20 フリースペースをはじめたい社会福祉施設のみなさまへ
    - p.15 フリースペース開設までの流れ
    - p.16 先輩実践者からのメッセージ
    - p.17 もっと知りたい！フリースペース Q&A
  - p.21 [寄稿] 同志社大学 社会学部 教授 永田 祐  
フリースペースという希望
  - p.22 子どもの笑顔はぐくみプロジェクト
-

# 「フリースペース」って、 どんな場所？

フリースペースは、  
あたたかいご飯🍲とお風呂🛀があって、  
24時間🕒人がいる👥👩🏫社会福祉施設🏠を拠点に、  
その地域に暮らしている子ども👦が、  
信頼できる大人👩🏫と安心して💖のびのび過ごせる😊  
夜🌙のだんらんの居場所です。



地域の中には、様々な事情から学校に行きづらくなっていたり、  
家庭の中に安らぎがなかったり、子どもらしく大人に甘えること  
ができずにいる子どもたちがいます。

こうした「さびしさ」や「しんどさ」を抱えている子どもたちを見  
守ってきた地域や関係機関の方々から、地域で子どもを支える場  
がもっと必要である、という強い課題提起がありました。

そこで、特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所など、  
24時間人がいる地域の社会福祉施設を拠点とした子どもの夜の居場  
所「フリースペース」がはじまりました。フリースペースに通う子どもは、  
週に1回夕方から夜の時間を地域のボランティアなどの大人との関わり  
の中で過ごします。

子どもを“孤立”させないこと。“ありのまま”を受け入れる大人がそばで  
寄り添うこと。子どもと一緒に大人も悩んで、笑って、考えて、フリース  
ペースはそうしてともにつくりあげる居場所です。



フリースペースで大切にしている



6つのこと

1. “マンツーマン(子ども1人対大人1人)”で  
大人を独占できる体制をつくる
2. “教える／指導する”という関わり方はしない
3. 子どもの“ありのまま”を受け入れる
4. 子どもの“思い”に寄り添う
5. 子どもの“変化”を見逃さない
6. 子どもが、ほんとに安心できる場であることを一番に!



## フリースペースという居場所にこめた思い



居場所づくり小委員会 リーダー  
特別養護老人ホームカーサ月の輪 施設長

日比 晴久

「学校に行きにくくなっている子どもやその親の居場所として施設を活用できないか」。当施設で定期的で開催している地域福祉フォーラムでのある住民の方の発言がきっかけとなり、社会福祉施設等を活用した子どもの夜の居場所『フリースペースカーサ』が2015年3月にスタートしました。子どもたちをデイサービスの送迎車両で迎えに行き、職員やボランティアの学生たちといっしょに施設の晩ごはんを食べたり、職員とデイサービスのお風呂に入ったり、フリスビーやトランプをして遊んだり、みんなで悩みながら学校の宿題をしたり。過去に例が無かったこの活動も、今では県内11か所まで広がりました。

「また来週ね!!」が言える安心感。毎週実施することで子どもや家庭の変化にいち早く気づくことができます。マンツーマン(子ども1人対大人1人)で大人を独占できる体制をつくり、ゆっくり時間をかけることで徐々に信頼関係も生まれます。「してほしくないこと」を伝えることはありますが、基本的に教える、指導するというかわりは一切せず、子どもの「支援」というよりも、もっとゆるやかな人とし

てのつながりを大切にする。活動を続けていると、ほとんど学校に行けていなかった子どもがだんだん学級に入れるようになったり、感情を素直に出せるようになったり、子どもたちが自身の力で変わっていきます。しんどい思いをしてここに来た子どもがいつの間にか他の子どもの世話をしていたり、時には私たち大人の相談相手になっていたり。なんだか心が温かくなります。これまでに会った子どもは4世帯11人、現在も3世帯4人の子どもたちとかわわっています。時には後戻りすることもありますが、それは誰だって同じです。

フリースペースには明確な卒業はなく、それこそ学校とは違って、子どもたちが望めばこの関係はずっと続いていくように思います。彼らが高校生や大学生、そして社会人になった時、もうこの場所が必要でなくなるかもしれませんが、いつでも帰ってくるができる場所として守っていきたいです。なんとなく思い描いている今後のフリースペースカーサは、いつでもOBやOGが立ち寄り、誰が支援されているのかよく分からない、いろいろな世代がなんとなく過ごしている居場所。このフリースペースの取り組みが、施設(法人)の文化になるように、さらには滋賀の福祉文化になるように、今後もこの活動を続けていきます。



# フリースペースの1日

一例です



施設に到着

17:15



施設職員さんに迎えにきてもらったり、  
家族に送ってもらったりして施設に到着。  
今週も元気な顔が見られてうれしいな。  
まずは手洗い、うがい! 今日は何をしようかな?



勉強の時間

17:30



宿題や自主勉強!  
勉強する習慣を身につけることも大切なこと。  
ボランティアさんに見てもらいながら  
勉強に取り組みます。



夕ご飯

18:00



今日の夕ご飯はどんなメニューかな?  
配膳もみんなで協力します。  
みんなで食卓を囲み、「いただきます!」  
施設のあったかい栄養満点のごはんは大人気!



お風呂

(実施がない  
ところもあります)

19:00



施設の広々したお風呂で、体も心もゆったり、ほっこり。  
施設職員さんやボランティアさんと一緒に入ったり、  
ドア越しにお話したり。学校のこと、将来のこと、  
好きな子のこと...いろいろ話せる大事な時間です。



自由遊び

19:30



みんなでゲームをしたり、おしゃべりしたり、  
子どものやりたいことを大人と一緒に楽しむ時間。  
自分のことだけを見てくれる大人と過ごす、  
子どもたちが特に楽しみにしている時間です。



帰りの準備

20:30



片づけをして、ごあいさつ。  
「おやすみなさい! また来週」  
施設職員さんに送ってもらったり、  
家族に迎えに来てもらったりして、帰ります。



振り返り

21:00



「今日こんなことに気づいた」「こんな時どうすれば...」  
子どもと関わる中で気づいたことや戸惑ったこと、  
今後の計画など、支援に関わるスタッフみんなで  
振り返りを行います。

★子どもや家庭の状況に合わせて実施するため、お風呂がなかったり、集中して学習できる時間を長めにとっていたり、様々な形があります。  
何が必要かを個別に検討して内容を決めています。

# フリースペースの 実施体制

フリースペースは、困っている子どもを真ん中において、高齢や障害等の社会福祉施設、地域のボランティア、社会福祉協議会、子ども・家庭に関わる福祉行政、教育行政・学校等が役割分担をしながら実践しています。



## 関係機関とそれぞれの役割

CSW…コミュニティソーシャルワーカー SSW…スクールソーシャルワーカー

<b>社会福祉施設</b> (施設職員)	スペースの提供、食事やお風呂の準備、子どもの送迎、関係機関との連絡 等
<b>社会福祉協議会</b> (ボランティアコーディネーター、CSW 等)	ボランティアコーディネート、家庭の相談支援、地域とのつながりづくり 等
<b>子ども・家庭に関わる福祉行政</b> (子ども家庭相談室、生活困窮担当課、 社会福祉課、保健師 等)	子どもや保護者支援に関わる支援の調整 等
<b>教育行政・学校</b> (教育委員会、校長、担任、養護教諭、SSW 等)	子ども・家庭の支援での連携

## 当日の運営を担う人とそれぞれの役割

<b>ボランティア</b> (地域の人や学生、施設職員 等)	子どもと一緒に夜の時間を過ごす
<b>子どもと関わるワーカー</b> (専門知識や経験のある地域の人や施設職員)	活動時間中の子どもとの関わりや時間の管理など、活動の全体を見る 親との関係づくり、ボランティアのフォロー
<b>管理人</b> (施設職員)	施設の管理・調整

役割はフリースペースごとによって異なり、その地域に合った形を見つけながら実施しています。



## 学校現場から見える

# 子どもを取り巻く課題とフリースペースの意義



滋賀県スクールソーシャルワーカー  
教育と福祉の連携ソーシャルワーカー

上村 文子

近年、子どもを取り巻く環境の変化は著しく、児童虐待は単に増加するだけでなく深刻化し、多種多様な専門職による介入も必要になっています。子どもは、親や育つ環境を選べません。親もまた、被虐待歴・貧困・ひとり親といった個人では対処できない問題が背景にあります。

社会制度のはざまの支援こそ公・官・民・志といった協働が必要です。学校のない時間帯の夕方から夜、長期休みという家庭の時間こそ支援が届きにくい時間帯です。そこに登場したのがフリースペース(以下、FS)です。FSでの週1回2～3時間の関わりを1年継続すると、100時間以上の個別支援になります。その果たす役割は非常に大きいものです。

例えば、

- ①送迎 保護者の負担がなく親子ともに安心。
- ②学習 一緒に考えてもらうだけで十分です。頑張りを支えてもらえることが重要。その安心の経験は、他の曜日でも1人で宿題に向き合う習慣へとつながります。学力向上は教育の役割

で、福祉はその心の支えが大切な役割です。

③食事 食の保障だけでなく、支援者との困らんににより、子どもの心が癒され明日への活力につながります。

④入浴 保清を通じた関わりや身の回りのお世話によって、心身共に温まるようです。入浴は本当に支援に安心がないとできません。

最後に、

⑤遊び 遊びのプロセスが非常に重要です。負を受け入れない、ルールを守らないことも多いです。育ちの中で、大切な存在として安心感を獲得出来なかったことも影響しています。遊びの世界だけでも、自分を優位にすることで自分を守っている悲しい姿です。支援の中で、信頼関係ができると、子どもたちはその方の話に耳を傾け、心でしっかり聴いていきます。社会を生きる上での大切なことを伝えられた時、素直にその価値を受け入れ、自分自身の成長の糧にします。

こうした支援が、継続して通所する子どもたちの心の根っこを支え、自尊感情を高めます。不登校の子がFSだけ参加する、学校で暴れ問題を起こす子がFSではしっとり落ち着いているのはこういった成果です。評価なしに丸ごと受け止めてもらえる「存在承認」「安全基地機能」が、子どもの居場所にはあります。FSに携わる皆様のお力添えは本来の家庭機能を代理くださり、子への育み直し、保護者の養育への協力にもつながっています。学校でも、家庭でもない、第三の居場所がこれからは必要です。子どもは社会の宝です。社会全体で育まれることを願います。



# フリースペース エピソード Episode

子どもの夜の居場所づくりとしてはじまった「フリースペース」。  
実際、はじめてみると単なる居場所というだけでなく、子どもたちの  
成長にとってかけがえのない場所・時間になっています。  
さらに、子どもたちは周りの大人たちに思わぬ変化をもたらして  
くれていることも。そんなエピソードをご紹介します。

## Episode I

### 何年も続けるなかで…

学校や家庭ではイライラを抑えきれずやんちゃなことを  
してしまっていた子が、フリースペースで信頼できる  
ボランティアさんと過ごしているときには、その姿が  
想像できないほど優しい顔をしてくれるように。  
「バレンタインにチョコもらえるかな」とドキドキしたり、  
「中学生になったら〇〇するねん」とこれからのことを話して  
くれたり。素直に話してくれる姿がとてもほほえましいです。  
何年も毎週続ける中で、肩肘はらずに、ほんと安心して  
過ごせる場所になってきたんだと感じます。



## Episode II

### いろいろな価値観を知ることでできる場に

子どもたちが話したい内容によって、  
話をするおとなを変えていることに気づきました。  
施設職員やボランティアさん、利用者さん、  
社協や行政の職員さん、  
いろいろなおとながいるフリースペースだからこそ、  
同じ“おとな”でも、考え方がそれぞれ違うこと、  
人によっていろいろな価値観があることを  
知ることでできる場所になっています。



### Episode III

## 子どもたちの生きる力を後押し

いろんな経験をしてほしいという思いから、子どもたちと一緒にごはんやお菓子をつくることがあります。最初は包丁の使い方や道具の使い方もわからず、

ぎこちない手つきでしたが、回数を重ねるなかで調理の過程を学び、少しずつ知識も増えてきて、最近では「家でも作ってみた!」と報告してくれることも。生きていくうえでの力を身につけてほしいと願っています。



### Episode IV

## お母さんにつながるきっかけに

子どもたちが毎週楽しんでいることでフリースペースに対して安心感を持っていただけなのか、お母さんから困りごとを相談していただけるようになりました。その相談をきっかけに、子どもさんの現状に応じた専門のサービス利用にもつながりました。



### Episode V

## 施設の利用者さんとの自然な関わり

子どもが施設の利用者さんと一緒にテレビを見ている姿や、話すときに普段とは違う気づかみや優しさを見せてくれる姿にうれしくなります。社会福祉施設で実施することで、高齢の方や障害のある方と自然な関わりができる場になっていると感じます。また、施設の利用者さんも週に1回子どもが来るのを楽しみにしておられ、お菓子を用意して待っていてくれることも。

子どもから利用者さんに「ありがとう」を伝えられました。





# フリースペース実施施設の みなさんに聞きました！

フリースペースの活動をしていると、うまくいく日もあればそうでない日もあるものです。運営に関わる施設職員さんに、普段の活動にまつわる本音を聞いてみました！

## 施設全体への影響はありますか？

子どもにパワーがあるので、利用者や職員の元気に繋がっているようです。いつも寡黙なある利用者の方が、子どもたちが来る日は屈託のない笑顔を見せてくださるなど、和やかな空気がうまれます。



高齢者支援と子どもの支援、違うように見えても人に関わり思いを聴くことや、周りの専門職と連携しながら進めていくことなど共通する部分も多く、新たな気づきがあります。



自分の施設でこのような取り組みをしていることが、職員にとっての誇りになっています。高齢者分野だけでなく、広く地域の課題を知るきっかけになりました。また活動を知った方が活動に使って、と食材を持ってきてくださるなど、地域との関係も広がりました。



いろいろな家庭の事情があると知り、高齢者福祉施設でもできることがたくさんあるとわかりました。施設の月例会でフリースペースの紹介をするように心がけているので、違和感なく施設の活動として定着しつつあり、職員もボランティアに関わってくれたり、ふらっと活動の様子をのぞいてくれたり。少しずつ広がってきています。





## 活動していて良かった!と思う時は?

毎週休まずに、楽しみにして来てくれることがうれしいです。「中学生になったら部活あるけど、○曜日だけはフリースペースに来るねん!」と言ってくれることもあって、

安心できる場所だと感じて

もらえているんだなと

感じます。



単に場所を提供するだけでなく、人との関わりの中から、これからの人生を生きるヒントになることを伝えられているのかなと思います。

## 活動をしている中で悩むことは?

家庭のしんどさが見えたときに、どんなふうに関わっていったらいいのか悩みます。



フリースペースを実施していることで子どもや家庭にとって本当にプラスになっているのか悩む時もあります。関係機関からフリースペースをきっかけに子どもにこんな変化があったと教えてもらえるといいなと思います。

子どもがどんどん変わって  
いく姿を見ると、励みになります。  
高齢者支援とはまた少し違い新鮮です!



フリースペース以外の日にも学校帰りに自転車で寄ってくれることがありました。「お菓子ちょうだい!」と言って来ますが、テストのことなどいろんな話をしてくれます。ここに来たら話を聞いてくれる施設職員がいると子どもが思ってくれて、話を聞いて欲しい時にふらっと立ち寄れる場所にな

っているんだなと  
嬉しく思います。



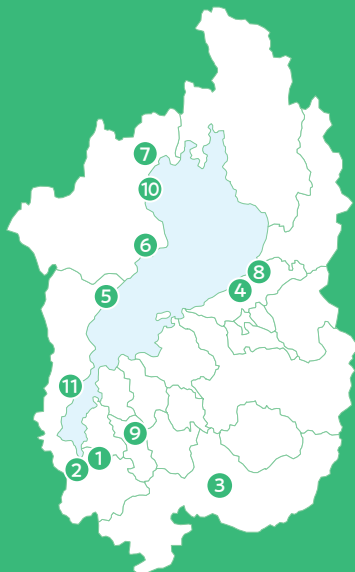
ボランティアや施設職員の調整など、活動スタッフの体制を十分に組むことができず悩むこともあります。



どんな支援にも、悩みは尽きません。でも、ひとつひとつ真摯に向き合っている姿は、子どもの心に届いているのではないのでしょうか。

# フリースペース MAP

(2019年3月現在)



2015年3月にスタートした「フリースペース」の取り組みも2019年3月には県下11ヶ所に広がっています。

## 1 フリースペース カーサ

社会福祉法人 幸寿会  
特別養護老人ホーム  
カーサ月の輪



市町 大津市 開始年月 2015.3

開催日時  
毎週木曜日 17:00~20:30

参加者  
高校生2名、中学生1名、  
小学生1名

TEL 077-547-0950  
住所 大津市月の輪1丁目12-8

## 2 フリースペース かなで

株式会社 六匠  
小規模多機能型居宅介護事業所  
時間の奏



市町 大津市 開始年月 2015.7

開催日時  
毎週金曜日 17:00~20:00

参加者  
小学生2名

TEL 077-547-2560  
住所 大津市一里山6丁目5-10

## 3 フリースペース せせらぎ

社会福祉法人 甲南会  
特別養護老人ホーム  
せせらぎ苑



市町 甲賀市 開始年月 2015.9

開催日時  
毎週火曜日 18:00~20:30

参加者  
小学生3名

TEL 0748-86-1020  
住所 甲賀市甲南町葛木855

## 4 フリースペース ひこねふるさと

社会福祉法人 近江ふるさと会  
障害者支援施設  
「ふるさと」



市町 彦根市 開始年月 2016.2

開催日時  
毎週水曜日 18:00~20:30

参加者  
小学生1名、中学生1名

TEL 0749-21-2660  
住所 彦根市開出今町1343-3

## 5 フリースペース アイリス

社会福祉法人 志賀福祉会  
特別養護老人ホーム  
近江舞子しょうぶ苑



市町 大津市 開始年月 2016.2

開催日時  
毎週木曜日 17:00~20:00

参加者  
小学生2名

TEL 077-596-2233  
住所 大津市南小松90

## 6 フリースペース ふじの里なごみの家

社会福祉法人 光養会  
特別養護老人ホーム  
ふじの里なごみの家



市町 高島市 開始年月 2016.4

開催日時

毎週水曜日 17:30~20:45

参加者

中学生2名、小学生3名

TEL 0740-32-4165

住所 高島市安曇川町下小川3220-1

## 7 フリースペース さわのそよ風

社会福祉法人 ゆたか会  
小規模多機能型居宅介護事業所  
さわの風



市町 高島市 開始年月 2017.1

開催日時

毎週金曜日 17:30~20:45

参加者

高校生3名、中学生2名、

小学生2名

TEL 0740-27-8020

住所 高島市マキノ町沢1791-1

## 8 フリースペース さざなみ

社会福祉法人 さざなみ会  
特別養護老人ホーム  
さざなみ苑



市町 彦根市 開始年月 2017.5

開催日時

毎週火曜日 17:30~20:30

参加者

小学生1名

TEL 0749-27-1411

住所 彦根市城町2丁目13-3

## 9 フリースペース にじ

社会福祉法人 すみれ厚生会  
特別養護老人ホーム  
栗東すみれ園



市町 栗東市 開始年月 2017.7

開催日時

毎週水曜日 17:30~20:30

参加者

中学生1名、小学生2名

TEL 077-551-5525

住所 栗東市小野363

## 10 フリースペース ゆったり

社会福祉法人 ゆたか会  
特別養護老人ホーム  
清風荘



市町 高島市 開始年月 2017.8

開催日時

毎週水曜日 17:30~20:30

参加者

中学生1名、小学生1名

TEL 0740-22-1601

住所 高島市今津町南新保87-15

## 11 フリースペース しんせい

社会福祉法人 真盛園  
特別養護老人ホーム  
真盛園



市町 大津市 開始年月 2018.10

開催日時

毎週火曜日 17:30~20:30

参加者

小学生1名

TEL 077-578-0044

住所 大津市坂本5丁目13-1

## フリースペース開設までの流れ

フリースペースに興味を持ってくださったみなさま！  
ぜひ私たちとともに始めてみませんか？  
フリースペース開設までの流れについてご紹介します。



STEP 1

**まずは  
縁創造実践センターへ相談**  
問い合わせ先 → p.19の最下部へ

フリースペースをはじめたい、自分たちの施設でもできるかな、興味があるので話を聞いてみたい、という社会福祉施設の方は縁創造実践センターまでご連絡ください。また、フリースペースのような居場所が必要な子どもがいると感じておられる支援者の方もぜひご相談ください。

実施することが決まったら...

STEP 2

**準備・調整**

実施する施設、市町(行政)、社協、学校、縁創造実践センター等、関係者が集まり会議を開催(数回)。以下のような内容を具体的に検討します。

- 地域の子ども／フリースペースにつなげたい子どもの状況  
⇒ 保護者へのお誘い方法の検討、保護者・子どもへの声かけ
- 実施方法を検討(家庭によって必要な支援は異なります)
- ボランティアスタッフの調整(事前説明会の開催)など

STEP 3

**プレスタート!**  
通常、本スタートの  
1ヶ月~1週間前に実施

利用する子どもとボランティアスタッフが決まったら、プレ実施をします。まずは保護者と一緒に参加していただき、施設を見学したり、施設職員やボランティアスタッフと交流したり、一緒にご飯を食べたり...実際に過ごしてみて、フリースペースを利用することが決まれば保護者に「参加申込書兼同意書」を記入してもらい、本スタートにつながります。

STEP 4

**本スタート!**

週1回、子どもたちが通ってきて、ご飯やお風呂、遊びや会話などを通じてほっとする夜のだんらんの時間を過ごします。

スタート後は...

定期的に行政や学校関係者なども交えた運営チームでフリースペースの状況共有や、今後の進め方について検討する機会を持ちます。また、日頃子どもと関わる中で、施設職員やボランティアスタッフの悩みなどを話し合える機会を持ちます。



## 先輩実践者からのメッセージ

地域に暮らす「しんどさ」を抱える子どもたちのことをまずは知ろうとすることからではないでしょうか？そして始めたら、自分たちだけで頑張るのではなく、周りの協力を得ながら進めていくことが、無理なく続けていける秘訣だと思います。

やってみると意外とできるもの、子どもが好きなら大丈夫！いろいろな大人ができる範囲で助ければいいし、無理のない範囲で行う事で長続きすると思います。交代しながら関わっていても、それぞれの大人の役割を子どもはわかっています。近所のおっちゃん・おばちゃん的な感じでいいんじゃないかな。

高齢者だけでなく、児童の事を考える機会になり、共生社会が言われる中、勉強になります。近隣の他施設や地域の人とつながることができ、本体事業でも相談できる関係になれました。

子どもと一生懸命遊ぶこと(子どもと同じ目線で大人も子どもになる)で十分だと思います！

他機関やボランティアの方の力を借りているので、施設として負担に感じることはありません。少人数の子どもとじっくり関わられるのでやりがいがありますよ。

とにかく、やっていておもしろい。楽しくて子どもに会いたくて活動している感じです。自分たちの施設でもできるだろうか、と不安に感じている方は、無意識のうちにつくっている壁をいったん取り払ってみてはどうでしょうか。ともに取り組みましょう！

社会福祉協議会や民生委員・児童委員が関わってくださるので、助かっています。周りに協力者がいるので大丈夫！まずは、子どもの「居場所」をつくること、細かく考えすぎなくてよいと思います。

長く続けるためには、費用負担についてはあらかじめ試算をしておくとうよいと思います。ある程度の見通しを立てておくことは必要です。

まずは見学をしてみてこの場の雰囲気を感じていただきたいです。見てみると「やれそう」と思えると思います。社会福祉協議会などと協力しながらできます。

## もっと知りたい！フリースペースQ&A

フリースペースを始められる際に届いた質問・疑問をQ&A形式でまとめました。  
もっと詳しく聞きたいことや不明な点はp.19のお問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

### Q1

どのような子どもが  
利用していますか？  
また、どうやって利用に  
つながるのですか？

**A** 学校や家庭で安心できる居場所を持っていない子ども、親の仕事の関係で夜の時間を1人で過ごしている子どもなど、なんらかの理由で家庭以外のつながりや夜のだんらんの時間を必要としている子どもたちが利用しています。個別の関わりを大事にし、1つのフリースペースに1~2家庭程度の子どもの来ているところが多いです。利用にあたっては、行政、学校、社協、社会福祉施設などが「利用調整会議」を開催し、フリースペースを利用してほしい家庭を調整し、参加の声をすることが多いです。また、利用にあたっては必ず保護者から「参加申込書兼同意書」を得ています。おおむね施設のある中学校区エリアで調整しています。

### Q2

フリースペースの  
卒業はありますか？

**A** 子どもの進学等により、フリースペースに来ることが難しくなる場合や、フリースペース以外の居場所ができたときなど、卒業につながることもあります。しかし、そこで支援が途切れないよう「高校生になってもボランティアで来てね」「来れる時は遊びに来てね」と伝えるようにしています。子どもにとってどんな支援が必要か、必要に応じて関係機関が集まって今後の支援を検討するようにしています。

### Q3

子どもの支援は  
初めてです。  
勉強の機会は  
ありますか？

**A** 縁創造実践センターにおける研修会やフリースペース同士の交流会など学び合いの機会を用意しています。市内のフリースペース同士で研修会や交流会を開催しているところもあります。また、悩んだときは社協や学校、行政や子どもに関わる専門職などに相談をしたり、運営に関わるスタッフ会議（ボランティア会議）等を開催したりして進めています。



## Q4

活動の内容は  
どのように  
決めていますか？

**A<sup>1</sup>** 子どもが来た時に、その日の活動内容を相談しています。また、次回の活動について帰る前に話して相談していることもあります。なるべく子どものやりたいことができるようにしたいと考えています。

**A<sup>2</sup>** 季節行事のときにはイベントを実施しています。子どもたちにいろいろな経験をしてほしいと考えているからです。お花見や子どもの日、クリスマス、誕生日など季節感を大切にしています。

**A<sup>3</sup>** 特別なことはせず、無理なく続けられる形を考えています。ボランティアさんと話したり、ゲームをしたり、なにげない時間がずっと続くようにと思っています。

## Q5

ボランティアは  
どのように  
調整していますか？

**A<sup>1</sup>** 市町社協にボランティアコーディネートの役割を担ってもらい、子ども支援に関心のある方に声かけをいただいています。

**A<sup>2</sup>** 施設にボランティアで来られている方に協力いただいています。

**A<sup>3</sup>** 近隣施設と連携し、施設職員にボランティアに来てもらっています。

**A<sup>4</sup>** 地元の大学生や高校生に声をかけて来ていただいています。

## Q6

送迎は  
どうしていますか？

**A<sup>1</sup>** 施設のデイサービス送迎用の車を使って施設職員と子どもと関わるワーカーで送迎しています。

**A<sup>2</sup>** 帰りは保護者が帰宅されている時間なので、迎えに来てもらうようにしています。

## Q7

施設はどのような  
役割を担っていますか？

**A** 主に週1回活動のスペースとお風呂、食事の用意、子どもの送迎を役割としていますが、実際は一緒に食事をしたり、お風呂に入った後、送迎を通じて家庭とつながったり、施設行事に合わせてボランティアさんと一緒にイベントを企画したり、子どもと一緒に過ごしているところが多いです（子どもによって必要な支援が違うため、利用調整時に関係機関と支援の内容や役割を相談します）。

## もっと知りたい! フリースペースQ&A

### Q8

運営にかかる費用は  
どうしていますか?

**A** 社会福祉施設と社協や行政などがそれぞれ費用を出し合って運営します。主にかかる費用としては、ボランティアの交通費・保険料、食費、光熱費、施設職員(職務として関わる場合)の件数費などがあります。基本的に、食費は子どもやボランティアなど、ご飯を食べる人から100円ずつもらうようにしています。

費用分担は、食費・光熱費・件数費等が施設の負担、ボランティアの交通費・保険料を他から出しているケースが多いです。中には「生活困窮者自立支援制度の子どもの学習支援事業」や「母子家庭等対策総合支援事業における子どもの生活・学習支援事業」などの施策を活用している市もあります。

その他に、地域の企業や個人の方より、米や野菜、商品券やおもちゃの寄付など、様々な応援をいただいています(p.22 子どもの笑顔はぐくみプロジェクト参照)。

### Q9

けがや事故への対応は  
どうするのですか?

**A** 子どものけがや損害賠償が対象となる「ボランティア行事用保険」に加入し、その範囲内で対応をしています。保護者にもその旨を伝え承いただいています。また、ボランティアスタッフは別途「ボランティア活動保険」に加入していることが多いです(p.20参照)。

### Q10

感染症等のリスクが  
心配なのですが…

**A** 子どもの通うクラスの学級閉鎖、家庭内での感染症の発症、本人の発熱等の症状がある場合、また施設で面会制限がされる場合などは活動を中止するなど、活動開始時にルールを決め、保護者とも共有します。

フリースペースを実施したい、もっと知りたいと思った時は、縁創造実践センターまでご連絡ください!

滋賀の縁創造実践センター  
滋賀県社会福祉協議会

TEL:077-569-4650 FAX:077-567-5160

E-mail enishi@shigashakyo.jp

〒525-0072草津市笠山7丁目8-138(県立長寿社会福祉センター内)



平成31年度 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

## ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

### 年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

※天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

●後遺障害も  
フルカバーなので  
安心です!!

### 保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)

## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動や  
ボランティア活動の  
さまざまな行事における  
ケガ、賠償(主催者責任)  
を補償!!

### 保険金額

A・B・Cプラン共通 (A・B・Cプラン共に熱中症危険補償特約セット)

ケガの補償		保険金の種類	補償内容	
参加者本人のケガ	死亡保険金		400万円	
	後遺障害保険金		400万円(限度額)	
	入院保険金日額		3,500円	
	手術 保険金	入院中の手術		35,000円
		外来の手術		17,500円
通院保険金日額		2,200円		
賠償責任	対人事故	1名・1事故	2億円(限度額)	
	対物事故	1事故	1,000万円(限度額)	

※賠償責任の補償の限度額は、補償の対象となるリスクの種類ごとに適用されます。

### 保険料(1名あたり)

団体割引15%適用済

※詳しい内容は、パンフレットをご覧ください。

Aプラン(宿泊を伴わない行事)		
A1の行事	A2の行事	A3の行事
1日 28円 (最低保険料 560円)	1日 126円 (最低保険料 2,520円)	1日 248円 (最低保険料 4,960円)
Bプラン(宿泊を伴う行事)		
1泊2日(2日間)	2泊3日(3日間)	
241円	295円	
Cプラン (A1区分で宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できない行事)		
1日 28円(最低保険料 560円)		

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

- ◆送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

- ◆ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

## フリースペースという希望



同志社大学 社会学部 教授

永田 祐

2016年(平成28年)に社会福祉法の一部が改正され、社会福祉法人制度が見直されました。社会福祉法人には、公益性・非営利性を徹底して、社会福祉事業において中心的な役割を果たすだけでなく、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより地域社会に貢献していくことが求められています。ところが、多くの人の反応を聞いていると、「一生懸命本業をやっているのにこれ以上何をすれば良いのか」とか、これまで地域貢献を積極的に行ってきた法人からは、「もう十分やっている」という声も聞こえてきます。「法律が変わったからやらなければいけない」と考えると、アリバイづくりのように、必要かどうかははっきりしないのに取り組みが進められるという本末転倒の事態も懸念されます。

さて、私が、滋賀の縁創造実践センターの様々な実践から学んだことは、民間の社会福祉実践には、思い、のりしろ、越境という3つの要素が重要だということです。これは社会福祉法人が地域において公益的な取り組みを行う場合も同じだと思っています。「思い」は、「何とか

したい」という思いから出発すること。これが出発点にないと、取り組みが自分事になりません。「のりしろ」は、自分たちができることを少しずつ出しあうということです。丸抱えするのではなく、お互いができることをやって、本業も活かす。そうでないと長続きしません。そして、「越境」は、境を越えること、つまり分野を横断して考えたり、協力したりすることです。社会福祉の専門職として、分野を越えてつながれば、やれることがきっとあるということです。

滋賀県で取り組まれているフリースペースの実践は、まさにこうした実践です。この実践は、社会福祉法人だけでなく、ボランティア、社会福祉協議会、行政、スクールソーシャルワーカーなど、多様な人が越境して、のりしろを出し合っただけでなく、それぞれが課題だと感じていたことをともに解決していく協働実践であり、本来の社会福祉実践を思い出させてくれる取り組みです。

子どもの問題に限らず、社会的に孤立し、社会の中に居場所を持っていない人が増加しています。私たちは他者との関係の中で暮らしていく動物であり、人とのつながりが人生の土台になっていきます。フリースペースの実践が、子どもにとって「近所のおっちゃん・おばちゃん」との自然な出会いがあって、ときには「帰ってこられる場所」の一つになっているとすれば、子どもたちにとってはこうした土台の一つになっているはず

です。多くの人の協働実践が横につながれば、孤立のない共生社会が実現できるかもしれない。フリースペースの実践は、その希望です。

子どもを真ん中においた地域づくり

## 子どもの笑顔

### はぐくみプロジェクト

「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」は、子どもを真ん中においた地域づくりをさらにすすめるための応援団をつくるプロジェクトです。「フリースペース」もその取り組みのひとつです。滋賀の未来をつくる子どもたちが、ほんとうにうれしい気持ちになれる居場所をひろげ、子どもたちの笑顔をはぐくんでいます。

### スポンサー募集中

「フリースペース」などの子どもの居場所の運営などを一緒に支えてくださる  
「子どもの笑顔」のスポンサー」を募集しています！

それぞれのできる形での応援団になっていただけると嬉しいです。

対象

「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」の趣旨に賛同し、仲間になってくださる方どなたでも。

登録

「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」のホームページからご登録いただくか、下記までお問い合わせください。

内容

食材・備品・場所の提供・ボランティアなど  
企業・福祉事業所、団体や個人のみなさま  
それぞれができること、なんでもOKです！

フリースペースにはスポンサーのみなさまからこんな応援をいただいています！

例えば...

商品券など

ボードゲームや絵本など

お米など

たこ焼き器を買って  
みんなでパーティーしたよ

みんなでゲームをしたよ！  
楽しかったな～

みんなで食べる  
ごはんはおいしいよ！

あたたかな応援が子どもの笑顔をはぐくんでいます。

「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」  
問い合わせ & スポンサー登録

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

TEL: 077-567-3924

FAX: 077-567-5160

〒525-0072草津市笠山7丁目8-138

(県立長寿社会福祉センター内) <http://shiga-hug.jp/>





## フリースペースガイドブック 2019年3月発行

〔発行〕 滋賀の縁創造実践センター 居場所づくり小委員会

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 事業部門 地域福祉担当

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138

TEL 077-569-4650 FAX 077-567-5160

E-mail enishi@shigashakyo.jp



滋賀の縁創造実践センターは、分野や所属を超えた福祉関係者の集まりです。誰もが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる地域づくりをめざしています。